

西 監 第 5 0 号  
令和 4 年 7 月 2 5 日

西 条 市 長	玉 井 敏 久 殿
西 条 市 議 会 議 長	武 田 功 殿
西 条 市 農 業 委 員 会 会 長	加 藤 茂 殿
西 条 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 原 孝 司 殿

西 条 市 監 査 委 員	東 元 道 明
西 条 市 監 査 委 員	徳 増 竜 伍
西 条 市 監 査 委 員	一 色 輝 雄

令和 4 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 の 提 出 に つ い て

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

## 1. 監査を実施した時期

1. 実施期間 令和4年6月3日から令和4年6月29日まで
2. 聴取日 令和4年6月29日

## 2. 監査の種類

定期監査（財務監査、行政監査）

## 3. 監査の対象

- ① 産業振興課
- ② 観光振興課
- ③ 消防本部・消防署
- ④ 議会事務局
- ⑤ 農業委員会事務局
- ⑥ 選挙管理委員会事務局

## 4. 監査の着眼点

- ① 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- ② 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。
- ③ 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- ④ 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

## 5. 監査の範囲及び方法

主に令和3年度における予算の執行状況及び収入・支出・契約事務等が関係法令に基づき適正に行われているか等について、監査資料・関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、行政財産の適正かつ効率的な管理事務の執行と合理的な運営に資するため、その目的外使用の申請や許可並びに使用料の徴収や減免等の事務に関して、該当する部署に対して同様の方法により実施した。

## 6. 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。監査に当たり事務上の軽易な指摘事項等については、その都度関係者に対し、指示・注意を行ったので記述は省略した。行政財産の目的外使用の許可状況等については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

# 監 査 の 概 要

## ① 産業振興課

### 1. 主な事務事業

- |                               |                                |
|-------------------------------|--------------------------------|
| (1) 産業振興施策の企画立案・推進に関すること。     | (13) 知的財産に関すること。               |
| (2) 商工業の振興に関すること。             | (14) エネルギーに関すること。              |
| (3) 商工団体の育成指導に関すること。          | (15) 企業誘致の促進に関すること。            |
| (4) 小売商業の振興、中心市街地活性化に関すること。   | (16) 工場適地調査に関すること。             |
| (5) 労働団体、雇用対策・労働福祉に関すること。     | (17) 物産事業並びに物産資源の調査及び開発に関すること。 |
| (6) 企業の金融相談及び融資制度に関すること。      | (18) 物産関係団体に関すること。             |
| (7) 外国人技能実習生に関すること。           | (19) 物産宣伝に関すること。               |
| (8) 創業・新分野進出に係る支援に関すること。      | (20) 西条産品のブランド化の推進に関すること。      |
| (9) 企業情報の収集・発信、産業人材の育成に関すること。 | (21) 農商工連携に関すること。              |
| (10) 産業情報支援センターに関すること。        | (22) 食料産業の振興に関すること。            |
| (11) 次世代ものづくり都市の構築に関すること。     | (23) 食の創造館に関すること。              |
| (12) 産学官の連携に関すること。            | (24) 小松まちづくり開発センターに関すること。      |

### 2. 職員の配置状況

令和4年3月末現在18名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名	副課長兼産品販路開拓係長 1名	産業政策係	6名 (内1名任用職員(パート月給))
		産業人財係	3名 (内1名任用職員(パート月給))
		企業立地・経営支援係	3名
		産品販路開拓係	5名 (内1名任用職員(パート月給)、副課長含む。)

### 3. 令和3年度予算執行状況

令和4年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

#### (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備考
							C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	0	12,230	12,230	0	-	100.0	
		2. 手数料	1,000	300	300	0	30.0	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	7. 地方創生推進交付金	24,200,000	22,707,519	22,707,519	0	93.8	100.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	9. 商工費県補助金	432,739,000	405,312,500	405,312,500	0	93.7	100.0	
		12. 電源立地地域対策交付金	0	4,400,000	4,400,000	0	-	100.0	

17. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	3,168,000	2,496,000	2,496,000	0	78.8	100.0	
		2. 利子及び配当金	74,000	2,182	2,182	0	2.9	100.0	
18. 寄付金	1. 寄付金	1. 一般寄付金	0	100,000	100,000	0	-	100.0	
		7. 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金	47,976,000	36,446,953	36,446,953	0	76.0	100.0	
21. 諸収入	3. 貸付金元利収入 5. 雑収入	2. 預託金収入	606,000,000	601,000,000	601,000,000	0	99.2	100.0	
		1. 雑収入	568,000	1,412,869	1,412,869	0	248.7	100.0	
計			1,114,726,000	1,073,890,553	1,073,890,553	0	96.3	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は96.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科	目	目	配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
							B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	5,434,598	5,413,658	5,413,658	20,940	99.6	99.6	
		6. 財産管理費	693,000	693,000	693,000	0	100.0	100.0	
		7. 企画費	408,000	408,000	408,000	0	100.0	100.0	
3. 民生費	2. 児童福祉費	6. 保育所費	551,000	442,078	442,078	108,922	80.2	80.2	
		7. 母子生活支援施設費	179,000	99,983	99,983	79,017	55.9	55.9	
		8. 児童館費	236,000	177,138	177,138	58,862	75.1	75.1	
5. 労働費	1. 労働諸費	1. 労働諸費	208,439,000	185,674,110	185,674,110	22,764,890	89.1	89.1	
7. 商工費	1. 商工費	2. 商工振興費	2,989,709,300	2,273,166,550	2,273,166,550	716,542,750	76.0	76.0	
		3. 産業情報支援センター費	26,129,000	26,129,000	26,129,000	0	100.0	100.0	
		4. まちづくり開発センター費	2,486,000	2,083,318	2,083,318	402,682	83.8	83.8	
		5. 食の創造館費	13,823,000	13,823,000	13,823,000	0	100.0	100.0	
		2. 小学校費	1. 学校管理費	861,000	734,812	734,812	126,188	85.3	85.3
10. 教育費	4. 幼稚園費	1. 市立幼稚園費	205,000	118,776	118,776	86,224	57.9	57.9	
		2. 体育施設費	246,000	198,525	198,525	47,475	80.7	80.7	
計			3,249,399,898	2,509,161,948	2,509,161,948	740,237,950	77.2	77.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに77.2%である。

## ② 観光振興課

### 1. 主な事務事業

- |                               |                                 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| (1) 観光事業並びに観光資源の調査及び開発に関すること。 | (6) 観光及び物産イベントに関すること。           |
| (2) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること。       | (7) 四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に関すること。 |
| (3) 観光関係団体に関すること。             | (8) 国際交流に関すること。                 |
| (4) 自然公園に関すること。               | (9) 国際化に係る諸施策に関すること。            |
| (5) 観光施設等の整備及び統括管理に関すること。     |                                 |

### 2. 職員の配置状況

令和4年3月末現在23名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1名	観光推進係	5名 (内1名任用職員(パート月給))
		施設経営係	12名 (内4名任用職員(パート月給)、4名任用職員(パート時給))
		観光産業創造係	2名
		国際交流係	3名 (内1名任用職員(パート月給)兼国際交流員)

### 3. 令和3年度予算執行状況

令和4年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

#### (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備考
							C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	72,000	71,250	71,250	0	99.0	100.0	
		5. 商工使用料	6,680,000	3,120,580	3,120,580	0	46.7	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	7. 地方創生推進交付金	65,000,000	42,650,000	42,650,000	0	65.6	100.0	
16. 県支出金	3. 委託金	5. 商工費委託金	76,000	76,098	76,098	0	100.1	100.0	
17. 財産収入	1. 財産運用収入	2. 利子及び配当金	6,000	13,876	13,876	0	231.3	100.0	
		2. 財産売払収入	70,000	68,600	68,600	0	98.0	100.0	
18. 寄付金	1. 寄付金	2. ふるさとづくり寄付金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	3,370,000	5,486,272	5,486,272	0	162.8	100.0	
計			76,274,000	52,486,676	52,486,676	0	68.8	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は68.8%、調定額に対する収入率は100.0%である。

## (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	2,705,866	2,705,866	2,705,866	0	100.0	100.0	
		14. 国際交流費	16,592,000	9,233,791	9,233,791	7,358,209	55.7	55.7	
7. 商工費	2. 観光費	1. 観光総務費	16,282,000	14,079,604	14,079,604	2,202,396	86.5	86.5	
		2. 観光振興費	174,575,900	111,113,071	111,113,071	63,462,829	63.6	63.6	
		3. 石鎚ふれあいの里費	10,617,000	10,586,000	10,586,000	31,000	99.7	99.7	
		6. 四国鉄道文化館等管理運営費	39,419,000	34,523,881	34,523,881	4,895,119	87.6	87.6	
		7. 観光交流センター費	20,666,000	20,664,680	20,664,680	1,320	100.0	100.0	
		8. 活動拠点施設管理運営費	57,670,065	56,910,534	56,910,534	759,531	98.7	98.7	
計			338,527,831	259,817,427	259,817,427	78,710,404	76.7	76.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに76.7%である。

## ○ 特別会計

小松地域交流事業特別会計

## (1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 温泉使用料	620,000	620,400	620,400	0	100.1	100.0	
		計	620,000	620,400	620,400	0	100.1	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

## (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1. 地域交流費	1. 地域交流施設費	1. 椿交流館費	43,698,000	43,436,276	43,436,276	261,724	99.4	99.4	
計			43,698,000	43,436,276	43,436,276	261,724	99.4	99.4	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに99.4%である。

本谷温泉事業特別会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1. 使用料及手数料	1. 使用料	1. 温泉使用料	908,000	1,097,626	1,097,626	0	120.9	100.0	
3. 諸収入	1. 雑収入	1. 雑収入	3,812,000	3,815,390	3,790,870	24,520	99.4	99.4	
計			4,720,000	4,913,016	4,888,496	24,520	103.6	99.5	

歳入配当予算額に対する収入率は103.6%、調定額に対する収入率は99.5%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1. 温泉費	1. 温泉施設費	1. 配湯施設費	1,793,000	1,584,476	1,584,476	208,524	88.4	88.4	
		2. 温泉館費	17,845,000	17,806,000	17,806,000	39,000	99.8	99.8	
計			19,638,000	19,390,476	19,390,476	247,524	98.7	98.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに98.7%である。

③ 消防本部・消防署

1. 主な事務事業

総務課

- (1) 消防事務の企画調整に関すること。
- (2) 職員管理に関すること。
- (3) 消防施設の整備及び維持管理に関すること。
- (4) 消防団関係事務に関すること。
- (5) その他庶務的事項に関すること。

警防課

- (1) 災害現場の情報収集及び現場広報に関すること。
- (2) 消防車両の整備及び更新に関すること。
- (3) 消防水利整備計画に関すること。
- (4) 水防計画に関すること。
- (5) 開発行為に関すること。
- (6) 消防防災活動に関すること。
- (7) メディカルコントロール体制に関すること。
- (8) 救急医療機関との連絡調整に関すること。
- (9) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。

予防課

- (1) 火災予防の企画及び指導に関すること。
- (2) 防火団体等の事務及び育成指導に関すること。
- (3) 建築確認等の同意に関すること。
- (4) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- (5) 防火管理者の資格講習及び指導に関すること。
- (6) 危険物の規制及び管理調査に関すること。
- (7) 火薬事務に関すること。
- (8) 火災の調査及び報告に関すること。
- (9) 危険物等の安全管理に関すること。
- (10) 防火対象物の査察及び指導に関すること。

通信指令課

- (1) 出動指令に関する事。
- (2) 気象観測事務に関する事。
- (3) 警報等の受理及び伝達に関する事。
- (4) 通信指令システムの整備及び保守管理に関する事。
- (5) 無線局運用の適正化に関する事。

消防署

- (1) 災害の警戒防衛、鎮圧及び救急並びに災害救助に関する事。
- (2) 火災の調査に関する事。
- (3) 火災予防思想の普及に関する事。
- (4) 自衛消防隊の指導に関する事。
- (5) 応急手当の普及啓発に関する事。

2. 職員の配置状況

令和4年3月末現在154名、係別の配置状況は次のとおりである。

消防長 1名

次長兼総務課長 1名

警防課長 1名

予防課長 1名

通信指令課長 1名

副課長兼第1通信指令係長 1名

副課長兼第3通信指令係長 1名

総務係 4名

消防団係 3名

警防係 4名

予防係 2名

危険物係 2名

消防設備指導係 2名

第1通信指令係 3名 (副課長含む。)

第2通信指令係 3名

第3通信指令係 3名 (副課長含む。)

次長兼東消防署長 1名

副署長 (業務担当) 1名

副署長 (第1消防担当) 1名

(1部) 第1消防庶務係長 1名

第1消防予防係長 1名

第1消防装備係長 1名

第1救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第2消防担当) 1名

(2部) 第2消防庶務係長 1名

第2消防予防係長 1名

第2消防装備係長 1名

第2救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第3消防担当) 1名

(3部) 第3消防庶務係長 1名

第3消防予防係長 1名

第3消防装備係長 1名

第3救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

次長兼西消防署長 1名

副署長 (第1消防担当) 1名

(1部) 第1消防庶務係長 1名

第1消防予防係長 1名

第1消防装備係長 1名

第1救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第2消防担当) 1名

(2部) 第2消防庶務係長 1名

第2消防予防係長 1名

第2消防装備係長 1名

第2救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第3消防担当) 1名

(3部) 第3消防庶務係長 1名

第3消防予防係長 1名

第3消防装備係長 1名

第3救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

3. 令和3年度予算執行状況

令和4年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び 手数料	1. 使用料 2. 手数料	1. 総務使用料	0	1,580	1,580	0	-	100.0	
		7. 消防手数料	2,273,000	3,717,500	3,717,500	0	163.6	100.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	6. 消防費 県補助金	97,000	78,000	78,000	0	80.4	100.0	
		10. 石油貯蔵施設 地対策等交付金	10,850,000	10,847,000	10,847,000	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	5,133,000	3,804,193	3,804,193	0	74.1	100.0	
計			18,353,000	18,448,273	18,448,273	0	100.5	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は100.5%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	7,280,000	6,809,019	6,809,019	470,981	93.5	93.5	
9. 消防費	1. 消防費	1. 常備消防費	138,526,000	133,562,863	133,562,863	4,963,137	96.4	96.4	
		2. 非常備消防費	137,859,000	111,282,709	111,282,709	26,576,291	80.7	80.7	
		3. 消防施設費	124,348,700	120,229,955	120,229,955	4,118,745	96.7	96.7	
		4. 防災費	131,800	129,435	129,435	2,365	98.2	98.2	
計			408,145,500	372,013,981	372,013,981	36,131,519	91.1	91.1	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに91.1%である。



⑤ 農業委員会事務局

1. 主な事務事業

- (1) 農業者年金基金法に関すること。
- (2) 農地法及び農業経営基盤強化促進法により委員会の権限に属するもの並びに自作農の創設維持に関すること。
- (3) 農地等の利用関係について、あっせん及び争議の防止に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農業及び農業者に関する事項について意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じ答申することに関すること。

2. 職員の配置状況

令和4年3月末現在5名、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1名            次長 1名            係 3名

3. 令和3年度予算執行状況

令和4年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	2. 手数料	4. 農林水産業料 手 数	59,000	59,100	59,100	0	100.2	100.0	
16. 県支出金	1. 県負担金	2. 農林水産業費 県 負 担 金	7,090,000	7,390,000	7,390,000	0	104.2	100.0	
	2. 県補助金	4. 農林水産業費 県 補 助 金	26,000	26,000	26,000	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	754,000	884,910	884,910	0	117.4	100.0	
計			7,929,000	8,360,010	8,360,010	0	105.4	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は105.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	2,186,000	2,125,444	2,125,444	60,556	97.2	97.2	
6. 農林水産業費	1. 農業費	1. 農業委員会費	22,236,000	20,507,601	20,507,601	1,728,399	92.2	92.2	
計			24,422,000	22,633,045	22,633,045	1,788,955	92.7	92.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに92.7%である。

## ⑥ 選挙管理委員会事務局

### 1. 主な事務事業

- (1) 委員会の招集及び議事に関すること。
- (2) 法の規定による選挙の管理、執行に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 選挙制度の調査研究に関すること。

### 2. 職員の配置状況

令和4年3月末現在3名、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1名      次長 1名      書記 1名

### 3. 令和3年度予算執行状況

令和4年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

#### (1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
16. 県 支 出 金	3. 委 託 金	1. 総務費委託金	53,623,000	41,545,416	41,545,416	0	77.5	100.0	
21. 諸 収 入	4. 受託事業収入	1. 総務費受託収入	160,000	0	0	0	0.0	-	
計			53,783,000	41,545,416	41,545,416	0	77.2	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は77.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

#### (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総 務 費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	402,000	401,989	401,989	11	100.0	100.0	
	4. 選 挙 費	1. 選挙管理費	1,587,000	1,201,184	1,201,184	385,816	75.7	75.7	
		2. 選挙啓発費	591,000	512,699	512,699	78,301	86.8	86.8	
		3. 土地改良区総代選挙費	160,000	0	0	160,000	0.0	0.0	
		4. 衆議院議員選挙費	52,765,000	40,137,789	40,137,789	12,627,211	76.1	76.1	
計			55,505,000	42,253,661	42,253,661	13,251,339	76.1	76.1	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに76.1%である。